

八子保第92-1号
令和2年5月27日

各保護者様

八街市長 北村 新司
(公印省略)

臨時休園の終了及び6月以降の保育の再開について（通知）

薄暑の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本市保育行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年5月1日より市内保育施設（保育所・認定こども園・地域型保育事業）については臨時休園し、保育が必要なご家庭などについては特別保育を実施しているところではあります。5月25日に緊急事態宣言も解除されたことから、危惧されておりました急速な拡大は一応の落ち着きが図られたと思われまます。

そのため、現在実施している臨時休園を5月31日をもって終了することと決定いたしましたので、通知申し上げます。

各保護者様におかれましては休園期間中につきまして、多大なるご理解・ご協力に感謝申し上げます。

なお、6月以降における保育の再開の対応についてですが、前述しましたとおり緊急事態宣言は解除されたところではございますが、依然として予断を許さない状況には変わりませんので、本年4月にお願いしました登園自粛を再度お願い申し上げます。

登園自粛の内容につきましては、下記のとおりといたしますので、各保護者様におかれましては、引き続きご理解・ご協力をお願い致します。

記

1. 新型コロナウイルス感染の拡大の防止や運営維持などの観点から、できる限り自宅での保育にご協力をお願いします。
2. 6月1日からの保育料・副食費については、4月の自粛要請時と同様に日割り計算とします。
3. 今回については登園簿（出席簿）を基準といたしますので、登園自粛届などの提出は必要ありません。
※給食等の準備の都合上、登園状況などを園に相談してください。
4. 期間については当面の間とし、今後の国や千葉県等の動向を踏まえて短縮・延長等を判断します。（その際は改めて通知します。）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

また、引き続きお子さんの体調管理については、今まで同様に検温・観察などをお願いするとともに、体調不良の際には登園を控えてくださいますようお願い致します。

問い合わせ先

八街市市民部子育て支援課保育班
連絡先：043-443-1693（直通）